

【法学政治学研究科 総合法政専攻】

日本学生支援機構「特に優れた業績による返還免除」の申請について

1. 申請締切

下記2-① 2022年2月2日(水)

下記2-② 2022年2月9日(水)

2. 申請方法(①~③、すべて手続きしてください。)

- ① 大学院チームへ、メール(jin.j@gs.mail.u-tokyo.ac.jp ○を@に変換してください)にて、申請予定である旨、ご連絡ください。

(1週間経っても返信がない場合には、03-5841-3111までお電話ください。)

- ② 大学院チームへ、メール(jin.j@gs.mail.u-tokyo.ac.jp ○を@に変換してください)にて、申請書類を提出してください。

(1週間経っても返信がない場合には、03-5841-3111までお電話ください。)

- ③ 認定結果を2022年7月頃にお送りする予定です。

2022年7月頃のご住所について、それぞれご対応ください。

▽UTASに登録している住所と異なる場合

→ ②の際に併せてお申し出ください。

▽スカラネット・パーソルに登録しているご住所と異なる場合

→ 貸与終了後にスカラネット・パーソナルを通じて届け出てください。

▽いずれも同じ場合

→ 対応不要です。

3. 申請書類(上記2-②で提出するもの)

- ① 業績優秀者返還免除申請書(様式1)

※ ファイル名は「学籍番号氏名_様式1」としてください。

(例: 25219000 東大太郎_様式1)

- ② 業績証明資料

※1 ファイル名は「学籍番号氏名_資料番号○」としてください。

(例: 25219000 東大太郎_資料番号1-1)

※2 著書や雑誌の現物、論文全頁の写しなどの提出は必要ありません。評価されたことのおわかるもの(本人が確認できる雑誌の掲載部分の写し、論文の概要など)を添付してください。

※3 「6. 授業科目の成績」を優れた業績とする場合の業績証明資料(成績証明書)の提出は不要です。ただし、様式1において、業績証明資料としての資料番号は「6-1」としてください。